

開成支店の営業再開に関する公告

株式会社 福島銀行は、令和 2 年 7 月 30 日に発生した事故の影響により臨時休業しておりましたが、避難指示が解除されたことから下記の通り営業を再開いたしますので、定款 4 条及び銀行法第 16 条第 1 項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 営業再開する営業店

営業所の名称	開成支店
営業所の所在	福島県郡山市島 1 丁目 1 1 - 1 3

2. 営業再開日

令和 2 年 7 月 3 1 日 (金)

3. 再開する業務

営業店における全業務

以上

令和 2 年 7 月 31 日
福島市万世町 2 番 5 号
株式会社 福島銀行
取締役社長 加藤容啓